

ちびっこギャラリー

ぼく、わたしの家族を描きました。



よしだ たいようくん さとう ひさきちゃん

4月は認定子ども園福島保育所（5歳児）のお友達の作品です。

ふるさと応援基金

平成27年3月23日現在までの寄付金が下記のとおりとなりました。ありがとうございました。

期 間	件 数	寄 付 金
H18.4～ H26.3	174件	19,145,352円
H26.4～ H27.3	219件	3,365,870円
小 計 ①	393件	22,511,222円
使ったお金②	5件	1,050,000円
①－②		21,461,222円

福島町ふるさと応援基金事業を募集しています！

詳しい内容は、町ホームページで！

担当：企画財政課政策推進係 ☎47-3001

函館税務署からのお知らせ

問合せ先 函館税務署 ☎0138-31-3171(代表)

■確定申告書の内容が間違っていたとき

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方やうっかり確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。

もう一度ご確認ください。

◎税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。

◎税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。

◎確定申告書を提出しなければならないのに提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。

■相続税の基礎控除額が引き下げられました

平成27年1月から相続税の基礎控除額が、次のとおり改正されました。

(改正前)

5,000万円＋（1,000万円×法定相続人数）

(改正後)

3,000万円＋（600万円×法定相続人数）

被相続人（亡くなられた人）から相続又は遺贈により取得した財産の合計額が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10か月以内に、被相続人の住所地を所轄する税務署に相続税の申告と納税をする必要があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ：<http://www.nta.go.jp>

医療法人社団 陵仁会



えんどう桔梗マタニティクリニック

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00～12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30～18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

LDR(分娩室)リニューアル
和室病室も新設
産前・産後ケア充実

4月の日曜診療は、
12日・26日に
なります。

入院設備完備



初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。

函館市桔梗5丁目7-15
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001